

防府市環境基本計画 中間年度・見直し（案）の概要

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

防府市環境保全条例に基づき策定されるもので、本市における環境の保全の最も基本となる計画

(2) 基本目標

「自然と調和のとれた環境の創造、明るい・豊かな・健やかな郷土の継承」

(3) 計画の期間

平成24年度～平成33年度（平成28年度中間見直し）

2 計画の中間年度見直し

計画期間の中間年度にあたる本年度は、本市を取り巻く社会状況の変化や計画の進捗状況、上位計画の見直し等を踏まえて施策等の見直しを行います。

(1) 見直しの方針

- ① 基本目標については、より具体的に市民、事業者、行政で共有されるよう「市民満足度」、「廃棄物等及び温室効果ガス」に関する目標数値の見直しをします。
- ② 現行の本市計画の3つの柱と15の施策体系、3つの横断的視点においては、国や県が平成24年、平成25年にそれぞれ策定した環境基本計画の考え方がカバーされていることから、以下の構成については現行のとおりとします。
第2章「2-3 施策の体系」、「2-4 横断的視点」
第4章「目標実現に向けた取組」
- ③ 目標の実現に向けた取組の内容については、各項目「現状と課題、市民の取組、事業者の取組、市の取組」の加筆・修正を行い、「満足度指標、進捗管理指標」の現状値の追記、目標値の見直しをします。

(2) 見直し案の主な内容

※ P_ は見直し案のページ番号です。

- ① 新しいごみ処理施設の稼働や新たな分別区分による収集を導入したことから見直すもの。
 - 「基本目標」 P4~7
 - ・ 廃棄物等の最終処分量
確認年度 6,574t→915t、目標年度 6,571t→898t
 - 取組項目「廃棄物の適正処理の徹底」 P20~21
 - ・ 新ごみ処理施設、新たな分別収集の取組みを追記

- 取組項目「3Rの推進」 P22~23
 - ・新ごみ処理施設、新たな分別収集の取組みを追記
 - ・市によるリサイクル率 確認年度 24%以上→30%以上
- ② 現計画の策定以降、指標の進捗が予想以上に進んだことから、進捗管理指標の確認年度の数値を上方修正するもの。
 - 取組項目「きれいな空気の確保」 P14~15
 - ・市による悪臭の測定回数（年間） 20検体→30検体
 - 取組項目「廃棄物の適正処理の徹底」 P20~21
 - ・ごみ集積施設整備事業補助金交付対象基数（年間）
100件→150件
 - ・不法投棄禁止看板設置数（年間） 20枚→50枚
 - 取組項目「都市緑化、水辺の再生」 P26~27
 - ・森林ボランティアの参加人数 300人→420人
 - 取組項目「新たな産業の育成」 P32~33
 - ・環境保全や地域ブランドを意識した事業展開を図っている。
45%→55%
- ③ 現計画の策定以降、社会状況の変化により、進捗管理指標の数値が現実的でなくなったことから、確認年度の数値を下方修正するもの。
 - 取組項目「省エネルギー・新エネルギーの普及」 P24~25
 - ・新エネルギー導入等に関する補助金の利用件数
300件→200件
- ④ 第4次防府市総合計画の目標指数が見直されたことから、これに連動して確認年度の数値を整合させるもの。
 - 取組項目「新たな産業の育成」 P32~33
 - ・企業の生産活動が活発に行われている
45%→50%
 - 取組項目「多様な交通手段の確保」 P38~39
 - ・路線バス（市内で完結する系統）利用者数（年間）
480,000人→330,000人